

令和元年6月高知県議会定例会追加提出予定案件概要

○提出予定議案 ----- 1件

令和元年度補正予算 ----- 1件

	(既提出額)	(今回提出額)	(累計額)
一般会計	441,128千円	198,761千円	461,347,041千円

令和元年6月高知県議会定例会追加提出予定議案

○ 予 算

第 15 号 令和元年度高知県一般会計補正予算

令和元年度6月補正予算編成の概要

一般会計総括

(1) 歳入

(単位 千円、%)

区 分	令 和 元 年 度				計 (A+B=C)	前年度6月補正後 (D)	前年度6月比増減 (C-D)/(D)
	現計予算(A)	6 月 補 正 額					
		既提出額	今回提出額	小計(B)			
(1) 一般財源	307,489,513	133,452	198,761	332,213	307,821,726	309,039,695	△ 0.4
県 税	66,929,728				66,929,728	65,929,509	1.5
地方消費税清算金	27,838,010				27,838,010	26,956,566	3.3
地方譲与税	14,183,490				14,183,490	13,215,000	7.3
地方交付税等 <small>(ア+イ)</small>	185,729,000				185,729,000	188,365,000	△ 1.4
（うち地方交付税）ア	(171,027,000)				(171,027,000)	(169,074,000)	(1.2)
（うち臨時財政対策債）イ	(14,702,000)				(14,702,000)	(19,291,000)	(△ 23.8)
財調基金取崩ウ	2,000,000	133,452	198,761	332,213	2,332,213	2,169,711	7.5
その他	10,809,285				10,809,285	12,403,909	△ 12.9
(2) 特定財源	153,217,639	307,676		307,676	153,525,315	142,359,424	7.8
国庫支出金	69,592,074	107,220		107,220	69,699,294	62,732,788	11.1
県 債 エ	54,935,000	41,000		41,000	54,976,000	50,567,000	8.7
（うち行政改革推進債・ 退職手当債）オ	(6,000,000)				(6,000,000)	(7,000,000)	△ 14.3
減債基金（ルール外分）等カ	6,660,990				6,660,990	6,904,989	△ 3.5
その他	22,029,575	159,456		159,456	22,189,031	22,154,647	0.2
総計 (1)+(2)	460,707,152	441,128	198,761	639,889	461,347,041	451,399,119	2.2

県債計 (イ+エ:再掲)	69,637,000	41,000		41,000	69,678,000	69,858,000	△ 0.3
財源不足額 (イ+オ+カ:再掲)	14,660,990	133,452	198,761	332,213	14,993,203	16,074,700	△ 6.7

(2) 歳出

(単位 千円、%)

区 分	令 和 元 年 度				計 (A+B=C)	前年度6月補正後 (D)	前年度6月比増減 (C-D)/(D)
	現計予算(A)	6 月 補 正 額					
		既提出額	今回提出額	小計(B)			
(1) 経常的経費	353,612,016	393,127	198,761	591,888	354,203,904	353,317,221	0.3
人 件 費	114,126,016				114,126,016	116,852,745	△ 2.3
（うち退職手当を除く）	(102,330,672)				(102,330,672)	(103,755,751)	(△ 1.4)
扶 助 費	12,302,757				12,302,757	12,582,514	△ 2.2
公 債 費	65,855,830				65,855,830	67,796,159	△ 2.9
その他	161,327,413	393,127	198,761	591,888	161,919,301	156,085,803	3.7
(2) 投資的経費	107,095,136	48,001		48,001	107,143,137	98,081,898	9.2
普通建設事業費	97,690,236	48,001		48,001	97,738,237	90,926,356	7.5
補助事業費	65,413,539				65,413,539	58,076,794	12.6
単独事業費	32,276,697	48,001		48,001	32,324,698	32,849,562	△ 1.6
災害復旧事業費	9,404,900				9,404,900	7,155,542	31.4
総計 (1)+(2)	460,707,152	441,128	198,761	639,889	461,347,041	451,399,119	2.2

「新たな管理型産業廃棄物最終処分場」の整備について

6月補正予算（案）の全体像

歳入

区 分	令和元年度				前年度6月補正後 (D)	前年度6月比増減 (C-D)/(D)	
	現計予算(A)	6月補正額					
		既提出額	今回提出額	小計(B)			
(1) 一般財源	307,489,513	133,452	198,761	332,213	307,821,726	309,039,695	△ 0.4
県 税	66,929,728				66,929,728	65,929,509	1.5
地方消費税清算金	27,838,010				27,838,010	26,956,566	3.3
地方譲与税	14,183,490				14,183,490	13,215,000	7.3
地方交付税等	185,729,000				185,729,000	188,365,000	△ 1.4
(うち地方交付税)ア	(171,027,000)				(171,027,000)	(169,074,000)	(1.2)
(うち臨時財政対策債)イ	(14,702,000)				(14,702,000)	(19,291,000)	(△ 23.8)
財調基金取崩	2,000,000	133,452	198,761	332,213	2,332,213	2,169,711	7.5
その他	10,809,285				10,809,285	12,403,909	△ 12.9
(2) 特定財源	153,217,639	307,676		307,676	153,525,315	142,359,424	7.8
国庫支出金	69,592,074	107,220		107,220	69,699,294	62,732,788	11.1
県 債 工	54,935,000	41,000		41,000	54,976,000	50,567,000	8.7
(うち行政改革推進債、才 進 奨 手 当 債)オ	(6,000,000)				(6,000,000)	(7,000,000)	△ 14.3
減債基金(ルール外分)等カ	6,660,990				6,660,990	6,904,989	△ 3.5
その他	22,029,575	159,456		159,456	22,189,031	22,154,647	0.2
総計 (1)+(2)	460,707,152	441,128	198,761	639,889	461,347,041	451,399,119	2.2

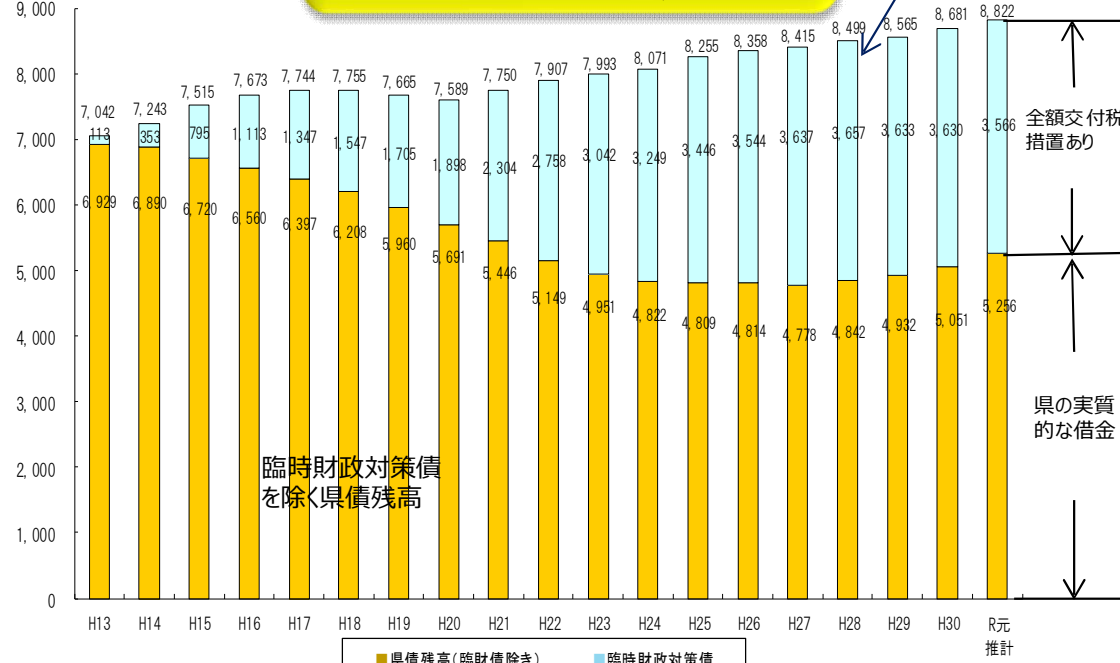
県債計 (イ+オ再掲)	69,637,000	41,000		41,000	69,678,000	69,858,000	△ 0.3
財源不足額 (イ+カ再掲)	14,660,990	133,452	198,761	332,213	14,993,203	16,074,700	△ 8.7

歳出

区 分	令和元年度				前年度6月補正後 (D)	前年度6月比増減 (C-D)/(D)	
	現計予算(A)	6月補正額					
		既提出額	今回提出額	小計(B)			
(1) 経常的経費	353,612,016	393,127	198,761	591,888	354,203,904	353,317,221	0.3
人 件 費	114,126,016				114,126,016	116,852,745	△ 2.3
(うち退職手当を除く)	(102,330,672)				(102,330,672)	(103,755,751)	(△ 1.4)
扶 助 費	12,302,757				12,302,757	12,582,514	△ 2.2
公 債 費	65,855,830				65,855,830	67,796,159	△ 2.9
その他	161,327,413	393,127	198,761	591,888	161,919,301	156,085,803	3.7
(2) 投資的経費	107,095,136	48,001		48,001	107,143,137	98,081,898	9.2
普通建設事業費	97,690,236	48,001		48,001	97,738,237	90,926,356	7.5
補助事業費	65,413,539				65,413,539	58,076,794	12.6
単独事業費	32,276,697	48,001		48,001	32,324,698	32,849,562	△ 1.6
災害復旧事業費	9,404,900				9,404,900	7,155,542	31.4
総計 (1)+(2)	460,707,152	441,128	198,761	639,889	461,347,041	451,399,119	2.2

(億円)

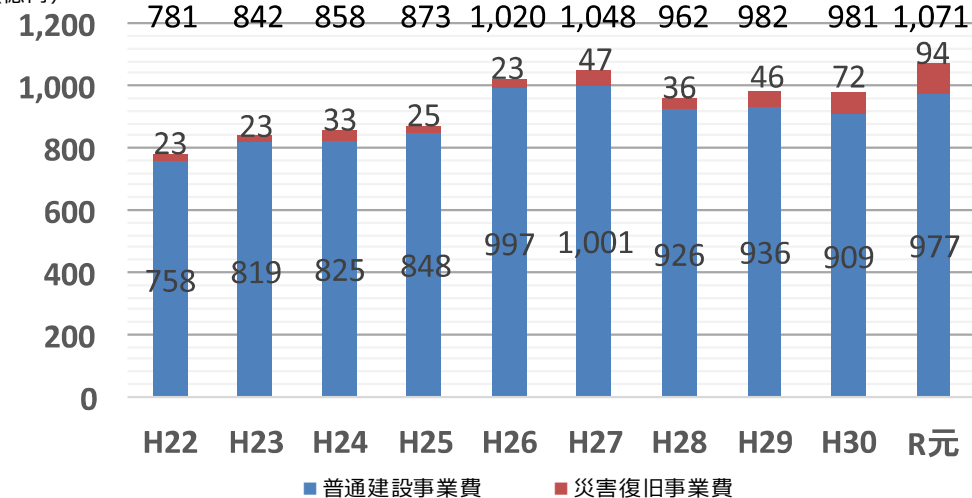
県債残高の推移（一般会計ベース）



※ 臨時財政対策債
本来地方交付税で措置されるべき額について、国の財政事情が厳しくことから、臨時的に地方債として配分されているもの。後年度、元利償還金の全額が地方交付税措置される。

投資的経費 6月補正後予算の推移

(億円)



※H28については当初予算に見込んでいた全国防災事業（H27廃止）相当分83億円除く

「新たな管理型最終処分場」の整備に向けたこれまでの経緯

「佐川町加茂」への絞り込み後の取り組み

県として、平成30年12月に「佐川町加茂」に絞り込みを行って以降、住民の皆様のご理解を第一として、皆様へのご説明を最優先に考えて、説明会や話し合いの場などの様々な取り組みを『3巡』重ねてきた

- ・「説明会、話し合いの場」：開催回数8回、延べ参加者数 251名
- ・「個別にお話しをお伺いする場」：開催回数 6回、延べ参加者数 28名
- ・「エコサイクルセンター見学会」：開催回数4回、延べ参加者数 21名
- ・「最終候補地の現地見学会」：開催回数 4回、延べ参加者数 28名

(令和元年5月28日) 県として「佐川町加茂」を建設予定地として決定

理由1 現施設が満杯となる時期が迫っていること

- ・エコサイクルセンターは、現在の埋め立て状況が続くと、**3年10か月後（令和5年3月）にも埋め立て終了となる見通し**
- ・管理型最終処分場は、県内の経済活動を下支えする施設であり、現施設が満杯になった時点で、後継の施設ができていないとなれば、**県民生活に大きな支障をきたす恐れがある**
- ・一方、新たな施設の建設には、最短でも4年程度を要する見込みであり、すでに現施設の**埋め立て終了となる見通しの時期を超えてしまっているため、早急な施設整備が必要**

理由2 施設整備の安全性について、一定のご理解が得られつつあること

- ・これまでの取り組みの中で、できる限り丁寧な説明を重ねてきた結果、住民の皆様のご不安やご心配の声に対する**県の説明を通じて、一定のご理解が得られつつあるのではないかと認識**
- ・5月の「話し合いの場」では、2月と比べて施設の安全性などに関するご不安の声は大きく減少し、その場で頂戴した皆様のご心配の声にも、十分にお答えさせていただいた
- ・その後の「個別にお話しをお伺いする場」でも、反対の意向を明確に示された方はごくわずかに留まった

理由3 残るご不安等の解消のためにも建設予定地を定めて詳細検討を行う必要があること

- ・引き続き残っている「**長竹川の増水**」や「**地下の空洞の有無**」などに関するご不安の声を重く受け止めており、これらへの**対処策を詳細検討するためにも、地形の状況等に対応した設計などの相応の予算を伴う対応が必要**

(令和元年5月31日) 受け入れの申し入れ

- ・知事から佐川町長及び佐川町議会議長に対して、**施設整備の受け入れについて申し入れ**
- ・申し入れ後、建設予定地の決定理由や施設整備の決定までのプロセスなどを整理した資料を速やかに作成し、加茂地区の各戸に配布

(令和元年6月17日) 佐川町及び佐川町議会からの回答

○佐川町 「次の条件を前提に、施設整備の受け入れについて受諾する」

- ①地域住民の不安が今なお払拭されていないことを重く受け止め、施設整備期間中及び運用開始後にも情報公開や勉強会を開催するなど、今後も丁寧な対応を行うこと
- ②万一、施設を原因とする公害等による被害が発生した場合には、県が責任をもって補償すること
- ③不安解消の取り組みや地域振興策について、建設予定地の決定を前提とした意見を控えざるを得なかった住民の意見も踏まえ、県・町協議の上、具体的に決定すること
- ④**進入道路のルートについては速やかに再検討**を行い、その結果を地域住民に分かりやすく説明すること
- ⑤施設整備や上記の取り組みを円滑に推進するため、**佐川町への職員派遣、職員駐在などの人的支援**を行うこと
- ⑥県が申し入れの際に提示した内容と町からの回答の内容をとりまとめ、県知事と佐川町長の間で確認書を締結することとし、町議会及び地域住民の意見等を反映することを考慮して、**締結時期に一定の余裕を設けること**

○佐川町議会 「次の条件を前提に、施設整備の受け入れについて受諾する」

- ・施設の安全性、維持管理体制はもとより地域振興策の計画策定等について、県と佐川町で締結される確認書及び協定書に明示し、慎重で誠意ある対応をすること

「新たな管理型最終処分場」の整備に向けた今後の取り組み

回答を受けての基本的な考え方

- 加茂地区の皆様の中に、引き続き、河川の増水や地下の空洞の有無などについて、**ご不安の声が多く残っていることを重く受け止め、真摯に対応**していく。
- これらへの対処策を詳細に検討し、**皆様のこうしたご不安をしっかりと解消していくために**、「施設整備に向けた取り組み」や「地域住民の皆様への不安解消のための取り組み」に関する予算案を県議会に追加提案させていただく。

今後の取り組み

1 施設整備に向けた取り組み

- ・町と県の間で施設整備に関する確認書を締結した上で、基本設計や地質調査（ボーリング）、測量等に速やかに着手 **6月補正予算に計上**
- ・調査等を進める過程において、節目節目でその**調査結果等の情報を丁寧に説明し**、町や住民の皆様から**ご意見をいただく場**を設ける
- ・また、今後の調査の結果などにより、施設整備が不可能と判断される**致命的な事態が明らかとなった場合には**、その内容を町や住民の皆様にお知らせした上で、「佐川町加茂」での**施設整備を中止**する

2 「周辺対策」及び「地域振興策」の内容及び進め方

(1) 周辺対策『地域住民の皆様への不安解消のための取り組み』

- ・ご不安の声への対応として、次の周辺対策については、今後、**町と交わす確認書に明記**した上で、国、県、町などの関係機関と、実施に向けた協議・調整を進める
周辺対策の内容：①長竹川の増水対策、②建設予定地の周辺地域における上水道の整備への支援
③国道33号の交通安全対策（国への要望活動）、④進入道路ルート再検討
- ・**長竹川の改修に向けた測量等**や、上水道の整備への支援にもつなげる**井戸の利用実態調査及び水質検査、進入道路の概略・予備設計による複数のルート案の検討**に速やかに着手 **6月補正予算に計上**
- ・国道33号の交通安全対策については、**県から国に対して要望活動を実施**

(2) 地域振興策『地域の振興につながる取り組み』

- ・**地域振興策により、その分地域が良くなった**と思っただけのよう、しっかりと取り組む
- ・今後、実施について**確認書に明記**した上で、**地元からの要望も踏まえた町としての要望内容**を、**県と町による協議の場**に提案いただいた上で、具体的な事業内容を取りまとめる
- ・具体的な事業内容が取りまとまった段階で、**県と町の間で地域振興策に関する協定**を締結する

今後の進め方

予算案を議決いただくことができれば、以下のとおり取り組みを進めていく。

- 1) 住民の皆様のご意見を踏まえた上で、町と県との間で上記1, 2に関する**確認書を締結**
- 2) 調査等を進めていく過程において、節目節目で**調査結果等を情報公開**し、住民の皆様にご説明させていただく場を開催
- 3) 「施設の整備」及び「周辺対策」、「地域振興策」を円滑に推進するため、**佐川町への職員派遣又は職員駐在などの人的支援を実施**

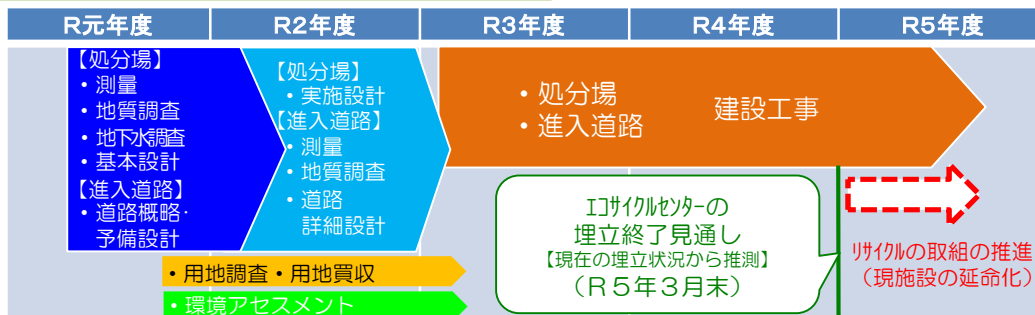
施設整備に向けた取り組み

地域住民の皆様への不安解消のための取り組み
(周辺対策の実施に向けた取り組み)

- ① **測量調査** (24,098千円【債務負担行為12,048千円】)
建設予定地周辺の測量を行い、**地形の状況を詳細に確認**し、測量結果を施設の設計に反映
- ② **地質調査、地下水調査** (55,953千円【債務負担行為27,977千円】)
・建設予定地のボーリング調査等を行い、**地質や地下水の流れをより詳細に調査**
・住民の皆様がご不安に感じておられる『**地下の空洞の有無**』について「**空洞調査**」をより詳細に実施し、建設予定地の地下の状況を把握
・これらの調査結果を施設の設計に反映
- ③ **基本設計** (38,837千円【債務負担行為19,419千円】)
・「**施設の構造**」の基本設計を実施
・住民の皆様がご不安に感じておられる『**施設整備に伴う長竹川の洪水発生**』を防止するために整備する「**調整池**」等の基本設計もあわせて実施
- ④ **進入道路概略・予備設計** (16,302千円【債務負担行為8,151千円】)
進入道路について、地形図等から**ルート案を複数作成**し、**住民の皆様のご意見等を踏まえ進入道路ルート**を決定
- ⑤ **施設整備専門委員会(仮称)の開催** (1,555千円)
有識者(廃棄物処理、地質・防災等)で構成する『**施設整備専門委員会(仮称)**』を設置

- ① **長竹川の増水対策** (30,459千円)
改修計画策定に向けた**河川の測量**や**計画の概略検討**を実施
※ 別途、既存予算により『**河床に溜まった土砂の掘削**』を実施
- ② **建設予定地の周辺地域における上水道の整備への支援**
(31,557千円)
加茂地区の各世帯でご利用されている**井戸の状況調査**や**水質検査**を実施し、合わせて上水道への切り替えの希望について意向確認を実施
- ③ **国道33号の交通安全対策(国への要望活動)**
- ④ **進入道路ルートの再検討(進入道路概略・予備設計)**
(16,302千円【債務負担行為8,151千円】) <再掲>

■ 「施設整備」に向けた今後のスケジュール



【参考資料】 建設予定地の決定までの経緯

(1) 基本構想の策定【平成28年度】

高知県内で唯一の管理型産業廃棄物最終処分場「エコサイクルセンター」が令和3年度末頃に満杯になることが見込まれる状況となった

このため、「基本構想検討委員会」を設置して、今後の産業廃棄物最終処分のあり方を検討した

「高知県における今後の管理型産業廃棄物最終処分のあり方に関する基本構想」を策定（平成29年3月）

※基本構想の中で、埋立廃棄物量の将来予測を推定し、満杯になる見通しは、令和4年9月から令和6年8月までの間とされている

概要

- ①県内に新たな施設を整備する必要があり、その整備は**公共が関与した手法により**進めていく
- ②新たな施設の**埋立期間**は20年間、**埋立容量**は17万 m^3 から23万 m^3 までの範囲とする
- ③新たな施設は、**屋根付きの処分場**とし、施設内に**散水した水は処理後に放流せず、循環させて再利用する**
- ④候補地の選定は、有識者などを構成メンバーとする委員会により行う

(2) 候補地選定の取り組み【平成29年度】

- 基本構想に基づき、「**新たな管理型最終処分場候補地選定委員会**」を設置し、候補地選定を実施

1. 高知県全土(約71万ha)の中から候補地を選定する範囲を決定

<選定条件> ・法規制などにより**施設の整備が困難な区域を除外**
・**高知市中心部から自動車**で概ね**1時間の範囲内**

2. (ア)から(エ)までの評価を順番に行い、**最終候補地3箇所**を選定

(ア) 1次評価 (H29.9月)

幹線道路からの距離、地形的条件、土地利用状況を見て、条件に合った箇所を選定

104箇所
(17市町村)を選定

(イ) 2次評価 (H29.10月)

法規制や防災上の理由により、整備が望ましくない箇所を除外

27箇所
(9市町村)に絞り込み

(ウ) 3次評価 (H29.12月)

自然環境の保護や周辺環境への影響などの理由により、整備が望ましくない箇所を除外

11箇所
(4市町村)に絞り込み

(エ) 4次評価 (H30.2月)

実際に現地の状況などを確認し、施設の整備に適した箇所を選定

最終候補地3箇所を選定

須崎市
神田

香南市
香我美町上分

佐川町
加茂

(3) 最終候補地3箇所が選定されてからの取り組み【平成30年2月～】

1. 平成30年2月～平成30年10月

- ・住民説明会やエコサイクルセンターの見学会等を通じて、3地区の住民の皆様へ、最終候補地の選定過程や施設の必要性、安全性などについて、ご説明を重ねた
- ・合わせて、地権者のご了解をいただいた範囲において、**各候補地及び周辺での施設整備上の課題を把握するために現地調査**（地形・地質に関する調査、水に関する調査、候補地周辺に関する調査）を実施

2. 平成30年12月

○ 最終候補地3箇所の中から「佐川町加茂」に絞り込み

絞り込みの理由

- ・3箇所の中で、**車両通行などによる地域の皆様への影響が最も少ない箇所**
⇒ 候補地までの進入道路を新設する案では、計画している道沿いに住家等がない
- ・南海トラフ地震発生時に**津波の影響による通行への支障の度合いが最も小さい箇所**
⇒ 津波の影響を受けることなく、高知市中心部から施設まで通行することができるため、他の2箇所と比べ、早急に施設の被災状況等の確認が可能

県として「**佐川町加茂（進入道路を新設する案）**」に絞り込み

○ 最終処分場の整備に最も適した箇所の決定

- ・平成30年12月知事提案説明により、**佐川町加茂が最も有力ではないかと表明**
- ・その後の12月県議会における議論を踏まえ、**議員の皆様には一定のご理解を示していただけたものと受け止め**
- ・12月県議会閉会后、県として佐川町加茂（進入道路を新設）を施設整備に最も適した箇所として絞り込み、**12月21日に副知事から佐川町長に施設整備の受け入れについて申し入れを実施**

(4)佐川町加茂地区への絞り込み後の取り組み

(1)平成30年12月～平成31年2月『1巡目の取り組み』

1. 佐川町加茂地区における「絞り込みの時期・考え方」の説明会の開催

① 12月24日(月)開催 参加者数:72名 ② 12月26日(水)開催 参加者数:60名

住民の皆様からの主なご意見

- ・「候補地選定の経緯」に関するご質問をはじめ、「施設からの水漏れ」などといった『水』に関するご不安の声を多くいただいた
- ・加えて、施設整備を行う場合は、「地元の河川改修をして欲しい」、「国道33号の安全対策が必要」などといった具体的なご要望もいただいた

2. 簡潔に整理した説明資料の作成・配布（1月末～2月初めに配布）

- ・『候補地選定の経緯』や『施設の安全性』などについて、**簡潔な文章や写真、図解などを使用して、整理した資料**を作成し、加茂地区の各戸に配布

(2)平成31年2月～3月『2巡目の取り組み』

1. 佐川町加茂地区における「話し合いの場」の開催（2月17日～20日）

- ① 長竹集落：参加者数 32名 ② 横山集落：参加者数 11名
③ 竹ノ倉集落：参加者数 12名 ④ 本村西・東、弘岡集落：参加者数 23名

- ・「候補地選定の経緯」及び「施設の安全性」などについて、事前に加茂地区の各戸にお配りした資料も活用しながら、改めて詳細に説明させていただいた
- ・加えて、これまでに加茂地区の皆様からいただいたご意見への県の考え方を説明。その中では、『地元の河川改修』、『国道33号の交通安全対策』、『地域振興策』などへの県の考え方や方針をこれまでよりも踏み込んだ形で具体案をお示した

住民の皆様からの主なご意見

- ・「候補地選定の考え方・手法に納得が出来ない」、「振興策は地元が良くなるようにすべき」、「河川改修は是非、実施して欲しい」などといった意見が出された

- ・「話し合いの場」にご参加いただけていない方にも、県の考え方などを知っていただきたいという思いから、2月末～3月初めにかけて、「話し合いの場」に用いた資料を加茂地区の各戸に配布させていただいた

2. 「個別にお話しをお伺いする場」の開催

- ・施設の整備などに関して加茂地区の皆様がご疑問やご不安に思われていることなどをお聞かせいただくため、県の職員が会場に常駐し、個別にお話しをお伺いする場を設定

- ① 2月26日(火) 長竹公民館：参加者数 4名
② 3月2日(土) 長竹公民館：参加者数 10名

3. エコサイクルセンター見学会の開催

- ① 2月27日(水) 参加者数：10名 ② 3月9日(土) 参加者数：10名

4. 最終候補地の現地見学会の開催（加茂地区の皆様、佐川町議会を対象として実施）

- ① 3月18日(月) 参加者数：8名 ② 3月28日(木) 参加者数：12名

(3)平成31年4月～令和元年5月『3巡目の取り組み』

1. 佐川町加茂地区における「話し合いの場（2回目）」の開催（5月12日）

- ① 長竹、横山、竹ノ倉集落（午前開催）：参加者数 26名
② 本村西・東、弘岡集落（午後開催）：参加者数 15名

- ・「これまでに加茂地区の皆様からいただいたご意見をもとにお約束する8項目」について、詳細にご説明をさせていただいた

2. 「個別にお話しをお伺いする場」の開催

- ① 5月14日(火) 長竹公民館：参加者数 6名
② 5月15日(水) 集落活動センター「加茂の里」：参加者数 4名
③ 5月19日(日) 集落活動センター「加茂の里」：参加者数 2名
④ 5月25日(土) 長竹公民館：参加者数 2名

3. エコサイクルセンター見学会の開催

- ① 5月18日(土) 参加者：無し ② 5月20日(月) 参加者数：1名

4. 最終候補地の現地見学会の開催（加茂地区の皆様を対象として実施）

5月26日(日) 参加者数：2名

5. その他の取り組み

1. 最終候補地の現地見学会の開催（佐川町議会の皆様を対象として実施）

4月22日(月) 町議 6名参加（3月28日(木)と併せて全町議14名参加）

2. 長竹川現地調査の実施（4月24日）

長竹川の状況を地元自治会の皆様、佐川町、県土木部と合同で確認を実施

(4)町による住民説明会の開催

6月16日(日) 集落活動センター「加茂の里」：参加者数 約80名